

不動産鑑定士・鑑定業者登録等オンライン申請

令和8年4月1日より、e-Gov電子申請によるオンライン申請が開始となりました

従来は書面で提出していた不動産鑑定士・鑑定業関連の手続きが**オンラインで提出可能**になります

オンライン手続き化対象

不動産鑑定士 ⇒ 全ての不動産鑑定士

不動産鑑定業者 ⇒ 国土交通大臣免許を取得または取得しようとする不動産鑑定業者

<対象手続き一覧>

- 1 不動産鑑定士の登録
- 2 不動産鑑定士補の登録
- 3 不動産鑑定士(補)の変更の登録
- 4 不動産鑑定士(補)の死亡等の届出
- 5 不動産鑑定士(補)の登録の消除
- 6 不動産鑑定士(補)の登録証明の発行申請
- 7 不動産鑑定士(補)旧姓使用申請
- 8 不動産鑑定士(補)旧姓使用中止届出
- 9 不動産鑑定業者の登録(事業者)
- 10 不動産鑑定業者の登録(個人)
- 11 不動産鑑定業者の変更の登録(事業者/個人)
- 12 不動産鑑定業者の廃業等の届出(事業者/個人)
- 13 不動産鑑定業者の更新の登録(事業者/個人)
- 14 不動産鑑定業者の登録証明の発行申請(事業者/個人)
- 15 不動産鑑定業者の登録換え(事業者)
- 16 不動産鑑定業者の登録換え(個人)

◆ オンライン申請の流れ(概要)

e-GOV 電子申請

1. e-Gov電子申請アプリケーションのインストールの手順 : 項番1~

e-Gov電子申請を利用するためには、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールとe-Govアカウントの登録が必要です。

※インストール作業が済んでいない方は
e-Gov電子申請の利用準備
をご参照のうえ、アプリケーションのインストールを行って下さい。

2. e-Gov電子申請の手順 : 項番17~

e-Gov電子申請の手続検索 から、『**不動産鑑定士**』または『**不動産鑑定業**』と検索し、申請する手続きを選択し、電子申請により提出します。

3. 審査・手数料納付状況確認 : 項番33~

e-Gov電子申請を利用して提出した
申請書の処理・手数料納付状況及び通知情報
については**マイページ**で確認することができます。

※申請後、修正等が生じた場合は以下の各地方整備局等までご連絡ください。

<電子申請に関する問い合わせ先>

e-Gov 利用者サポートデスク
TEL 050-3786-2225 (050-3822-3345)
受付時間 平日 9:00~17:00

<必要提出書類・申請書の記載方法等に関する問い合わせ先>

各地方整備局等の窓口へ直接お問い合わせください
各地方整備局等窓口一覧
<https://www.mlit.go.jp/appli/content/001968775.pdf>

e-Gov電子申請は**こちらから**

「 **e-GOV** ポータル 」 で検索して下さい。


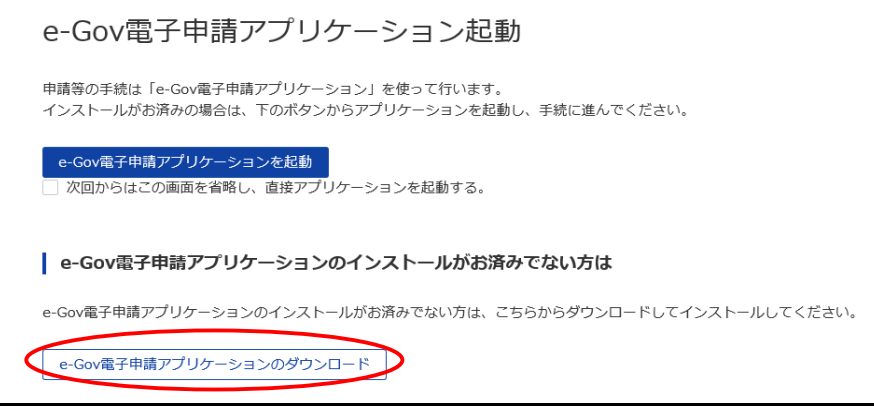

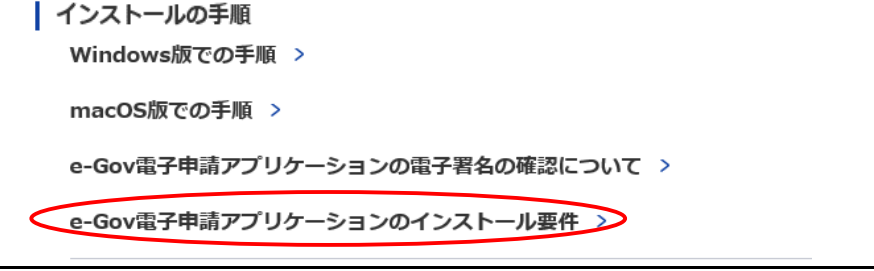

e-Gov ポータル


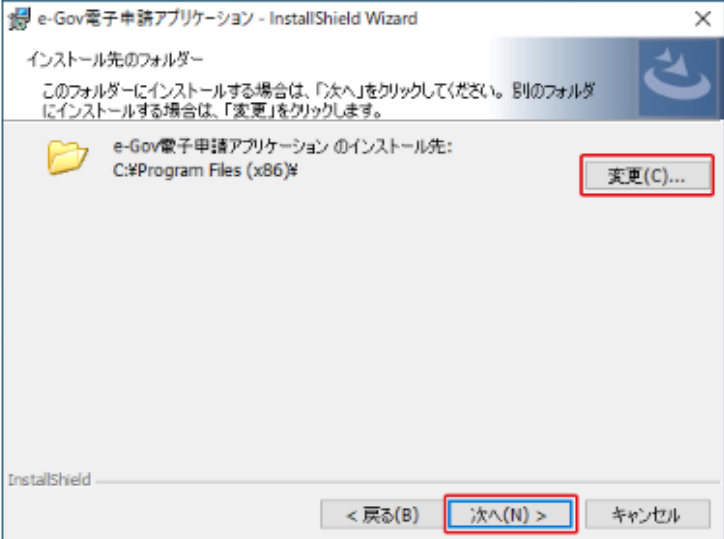
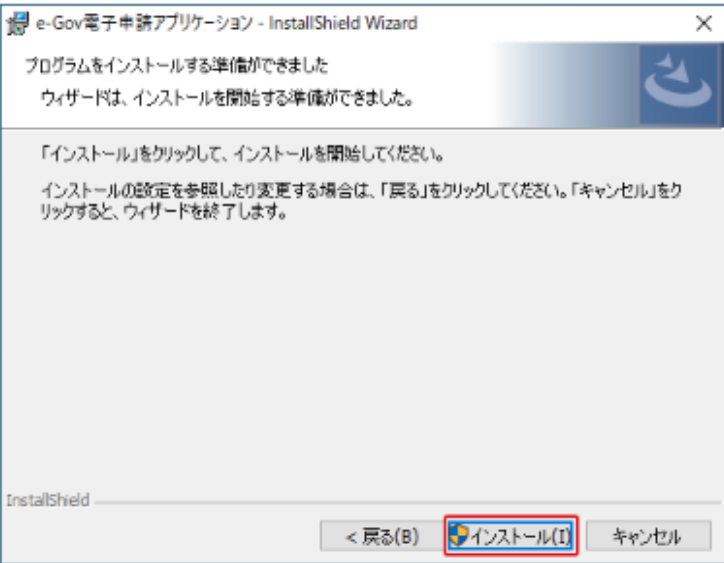
検索

赤く囲まれた箇所を確認、クリックしてお進みください。

1. e-Gov電子申請アプリケーションのインストールの手順

項番	画面	確認事項
1	 <p>e-Gov ポータル : https://www.e-gov.go.jp/</p> <p>行政サービスの総合窓口になります e-Gov ポータルのトップページです。</p>	<p>電子申請を クリックしてください</p> 
2	 <p>e-GOV 電子申請</p> <p>電子申請について</p> <p>e-Gov電子申請のメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> 役所の窓口がしまっても大丈夫 どこからでも申請可能 マイページで状況をすぐに確認 パソコン上で手続きが完了 	<p>電子申請のトップページから</p> <p>電子申請についてを クリックしてください</p>  <p>電子申請のメリットや利用の流れがわかります。 ・現在紙によって行っている申請や届出などの行政手続を、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンを使って行えるようにするものです。 ・各省庁が所管する様々な行政手続について申請・届出を行うことができます。</p>
3	 <p>1. 利用準備</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションをインストールし、e-Govアカウントを登録しましょう。</p> <p>アプリケーションを起動して、登録したアカウントでログインすると、ご自身のマイページにアクセスできます。</p> <p>e-Govアカウントの取得方法はe-Govアカウントの登録方法 をご確認ください。</p> <p>e-Gov電子申請を初めてご利用になる方、お久しぶりな方は、ご利用前にe-Govを初めてお使いの方へをご確認ください。</p> <p>2. 申請・届出</p> <p>マイページからご利用になる手続を選択すると、申請届出様式の入力画面が表示されます。</p> <p>申請する内容を入力し、必要な書類等を添付しましょう。</p> <p>提出ボタンをクリックして、入力内容等に問題がなければ、提出完了です。</p> <p>※申請時に、電子署名が必要な場合があります。 電子署名には電子証明書が必要となり、認定局から発行を受けます。</p> <p>3. 処理状況等の確認</p> <p>申請した手続の事務処理状況は、マイページからいつでも確認できます。</p> <p>提出先機関からの通知等も、マイページ上へ通知されます。</p> <p>状況の確認はパソコンのほか、スマートフォンからも可能です。</p> <p>4. 手数料等の納付</p> <p>手数料等の納付を必要とする手続の場合、適宜の方法で納付を行きましょう。</p> <p>Pay-Easy対応の金融機関の場合、ATMやインターネットバンキングから電子納付をすることもできます。</p> <p>5. 公文書取得</p> <p>提出先機関による審査等の結果、申請が受理されると、公文書が発出されます。</p> <p>発出された公文書ファイルをマイページからダウンロードしましょう。</p> <p>公文書の取得が終わると、手続完了です！</p> <p>※手続によっては、公文書発出が行われないものもあります。</p>	<p>e-Gov電子申請の利用の流れが確認できます。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動して、マイページにアクセスすると、処理状況や通知情報が確認できます。</p> <p>◎利用にあたっては</p> <p>e-Govアカウントの登録を行ってください。</p> <p>※「不動産鑑定士・鑑定業関連」の電子申請には、電子証明書は必要ありません。</p>

項番	画面	確認事項														
4	 <p>e-GOV 電子申請</p> <p>いつでも、どこでも申請 仕事を効率化するe-Gov電子申請</p> <p>ログイン または、利用準備へ</p>	<p>e-Gov電子申請のトップページです。</p> <p>ログインを クリックしてください</p> <p>または、【利用準備】をクリックします。</p>														
5	 <p>e-Gov電子申請アプリケーション起動</p> <p>申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。 インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動</p> <p><input type="checkbox"/> 次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード</p>	<p>e-Gov電子申請アプリケーションの起動画面が表示されます。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード をクリックしてください</p>														
6	 <p>3 アプリケーションのインストール</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。 なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。</p> <p>Windows版 macOS版</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード (Windows版) e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード (mac OS版)</p> <p>インストール手順を確認 (Windows版) インストール手順を確認 (mac OS版)</p>	<p>インストールの流れやパソコンの設定を確認してください。 ⇒ Windows版、macOS版を選択</p> <p>インストール手順を確認 をクリックしてください</p>														
7	 <p>インストールの手順</p> <p>Windows版での手順 ></p> <p>macOS版での手順 ></p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションの電子署名の確認について ></p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール要件 ></p>	<p>インターネットに接続可能なパソコン環境を確認してください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール要件 をクリックしてください</p>														
8	 <p>対応しているOSとブラウザ一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>OS</th> <th>ブラウザ</th> <th>実行環境</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">Windows 11</td> <td>Chrome Edge Firefox</td> <td rowspan="2">.NET Framework 4.8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※手数料の納付が必要となる手続において電子納付ボタン押下時にご利用者のPC環境によっては、利用されているPCの管理者権限での起動を求められるメッセージが表示されることを確認しています。</td> </tr> <tr> <td>Windows 10</td> <td>Chrome Edge Firefox</td> <td>.NET Framework 4.8</td> </tr> <tr> <td>macOS 12</td> <td>Chrome Firefox Safari 13</td> <td>無し</td> </tr> </tbody> </table> <p>閉じる</p>	OS	ブラウザ	実行環境	Windows 11	Chrome Edge Firefox	.NET Framework 4.8	※手数料の納付が必要となる手続において電子納付ボタン押下時にご利用者のPC環境によっては、利用されているPCの管理者権限での起動を求められるメッセージが表示されることを確認しています。		Windows 10	Chrome Edge Firefox	.NET Framework 4.8	macOS 12	Chrome Firefox Safari 13	無し	<p>e-Gov電子申請アプリケーションを利用するには、インターネット接続可能な環境と左表のいずれかの日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。</p> <p>CPU 1GHz以上搭載 メモリ 2GB以上使用 可能ディスク領域 20MB以上</p> <p>対応するOSとブラウザについては、左表のとおりです。 対応が済んだら画面を閉じます。</p> <p>閉じるをクリックしてください</p>
OS	ブラウザ	実行環境														
Windows 11	Chrome Edge Firefox	.NET Framework 4.8														
	※手数料の納付が必要となる手続において電子納付ボタン押下時にご利用者のPC環境によっては、利用されているPCの管理者権限での起動を求められるメッセージが表示されることを確認しています。															
Windows 10	Chrome Edge Firefox	.NET Framework 4.8														
macOS 12	Chrome Firefox Safari 13	無し														

項番	画面	確認事項
13	<p>2.使用許諾へ同意</p> 	<p>使用許諾書を注意深くお読みください。</p> <p>使用許諾の条項に同意します(A) にチェックを入れてください</p> <p>↓</p> <p>次へ(N) > をクリックしてください</p> <p>↓</p>
14	<p>3.インストール先の指定</p> 	<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先を指定します。 既定のインストール先として「C:\Program Files (x86)¥」(ご利用中のパソコンが32bit版のOSを利用している場合は「C:\Programs Files¥」)が指定されています。</p> <p>インストール先を変更する場合は、【変更】ボタンをクリックし、既定のインストール先指定を変更してください。</p> <p>変更(C) > をクリックしてください</p> <p>↓</p> <p>変更するインストール先を指定したら</p> <p>次へ(N) > をクリックしてください</p> <p>↓</p>
15	<p>4.インストールの実行</p> 	<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを開始します。</p> <p>インストール(I) をクリックしてください</p> <p>↓</p>

項番	画面	確認事項
16		<p>インストールが完了したら、インストーラを終了します。</p> <p style="text-align: center;">完了(F) を クリックしてください</p> <p>以上でe-Gov電子申請アプリケーションのインストールは完了です。</p>

2. 電子申請の手順（不動産鑑定士の登録の場合）

項番	画面	確認事項
17		<p>1ページ目の項番1と同様の手順で、e-Gov 電子申請のトップページに移動します。</p>
18		<p style="text-align: center;">手続検索を クリックしてください</p> <p>手続名称から探してください。 手続内容に応じて 入力欄に「不動産鑑定士」または「不動産鑑定業者」と入力してください。</p> <p style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">※本例では「不動産鑑定士の登録」手続きを行う場合について解説します。</p> <p style="text-align: center;">検索をクリックしてください</p>
19		<p>手続検索結果一覧に「不動産鑑定士」に関連する手続きが表示されます。 ※本例では「不動産鑑定士の登録」を選択して解説します。</p> <p style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;">※申請書入力前に必ず様式名(不動産鑑定士の登録)をクリックし、電子申請方法別利用案内等の注意事項をご確認ください。</p> <p style="text-align: center;">不動産鑑定士の登録を クリックしてください</p>

項番	画面	確認事項								
20	<p>不動産鑑定士の登録</p> <p>行政手数料有 委任可 GビズID電子署名省略可</p> <table border="1"> <tr> <td>手続概要</td> <td>不動産の鑑定評価に関する法律に定める不動産鑑定評価業務に従事するためには、不動産鑑定士の登録が必要です。</td> </tr> <tr> <td>根拠法令</td> <td>・不動産の鑑定評価に関する法律第4条、第15条、第16条、第17条及び第54条・不動産取引の円滑化のための地価公示法及び不動産の鑑定評価に関する法律の一部を改正する法律附則第8条、第9条 不動産の鑑定評価に関する法律 不動産取引円滑化、地価公示法、不動産鑑定評価に関する法律の一部改正する法律</td> </tr> <tr> <td>電子申請方法別利用案内</td> <td>【参考情報】国土交通省HPの不動産の鑑定評価に関する法律で記載されている各手続きの案内情報を参照してください。 https://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01_hy_000068.html 【添付情報】 書面による手続に関する情報の「添付書類」「提出部数」欄をご確認ください。 【手続可能な時間】 24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内となります。</td> </tr> <tr> <td>告知情報</td> <td>【入力エリアに文字数が収まらない場合】 文字数制限で全ての文字が入力できない場合、申請する様式一覧の「連絡事項」に全ての文字を記載してください。 【申請データ保存および申請控え保存】 ・申請完了後は「申請書控えダウンロード」してください ・申請情報入力中は適宜「申請データを保存」を押下してください ※保存した申請データは「作成済みの申請書を添送」で再利用が可能です。 【e-Govで入力できない文字について】 漢字氏名指定等の連絡事項がある場合は、以下のいずれかの方法で連絡をお願いします。 ・様式「連絡事項」に直接連絡事項を記載願います ・様式「連絡事項」に「任意のメモがある旨」を記載いただき、任意のメモを添付 （例）様式「連絡事項」に「任意のメモ」と記載 任意のメモには正しい漢字を記載してください。 【履歴書写真の規格】 ・本人のみ、上半身から上が撮影されたもの ・申請の6か月以内に撮影されたもの ・無帽で正面を向いたもの ・背景や影がないもの ・当館眼鏡を使用する方は必ず眼鏡を着用 ・縦長でファイルサイズは10MB以内 e-Govで入力可能な文字</td> </tr> </table> <p>戻る 申請書入力へ</p>	手続概要	不動産の鑑定評価に関する法律に定める不動産鑑定評価業務に従事するためには、不動産鑑定士の登録が必要です。	根拠法令	・不動産の鑑定評価に関する法律第4条、第15条、第16条、第17条及び第54条・不動産取引の円滑化のための地価公示法及び不動産の鑑定評価に関する法律の一部を改正する法律附則第8条、第9条 不動産の鑑定評価に関する法律 不動産取引円滑化、地価公示法、不動産鑑定評価に関する法律の一部改正する法律	電子申請方法別利用案内	【参考情報】国土交通省HPの不動産の鑑定評価に関する法律で記載されている各手続きの案内情報を参照してください。 https://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01_hy_000068.html 【添付情報】 書面による手続に関する情報の「添付書類」「提出部数」欄をご確認ください。 【手続可能な時間】 24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内となります。	告知情報	【入力エリアに文字数が収まらない場合】 文字数制限で全ての文字が入力できない場合、申請する様式一覧の「連絡事項」に全ての文字を記載してください。 【申請データ保存および申請控え保存】 ・申請完了後は「申請書控えダウンロード」してください ・申請情報入力中は適宜「申請データを保存」を押下してください ※保存した申請データは「作成済みの申請書を添送」で再利用が可能です。 【e-Govで入力できない文字について】 漢字氏名指定等の連絡事項がある場合は、以下のいずれかの方法で連絡をお願いします。 ・様式「連絡事項」に直接連絡事項を記載願います ・様式「連絡事項」に「任意のメモがある旨」を記載いただき、任意のメモを添付 （例）様式「連絡事項」に「任意のメモ」と記載 任意のメモには正しい漢字を記載してください。 【履歴書写真の規格】 ・本人のみ、上半身から上が撮影されたもの ・申請の6か月以内に撮影されたもの ・無帽で正面を向いたもの ・背景や影がないもの ・当館眼鏡を使用する方は必ず眼鏡を着用 ・縦長でファイルサイズは10MB以内 e-Govで入力可能な文字	<p>(不動産鑑定士(補)関連手続きの場合) 個人を選択して下さい。</p> <p>申請書入力へをクリックしてください</p>
手続概要	不動産の鑑定評価に関する法律に定める不動産鑑定評価業務に従事するためには、不動産鑑定士の登録が必要です。									
根拠法令	・不動産の鑑定評価に関する法律第4条、第15条、第16条、第17条及び第54条・不動産取引の円滑化のための地価公示法及び不動産の鑑定評価に関する法律の一部を改正する法律附則第8条、第9条 不動産の鑑定評価に関する法律 不動産取引円滑化、地価公示法、不動産鑑定評価に関する法律の一部改正する法律									
電子申請方法別利用案内	【参考情報】国土交通省HPの不動産の鑑定評価に関する法律で記載されている各手続きの案内情報を参照してください。 https://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01_hy_000068.html 【添付情報】 書面による手続に関する情報の「添付書類」「提出部数」欄をご確認ください。 【手続可能な時間】 24時間365日受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内となります。									
告知情報	【入力エリアに文字数が収まらない場合】 文字数制限で全ての文字が入力できない場合、申請する様式一覧の「連絡事項」に全ての文字を記載してください。 【申請データ保存および申請控え保存】 ・申請完了後は「申請書控えダウンロード」してください ・申請情報入力中は適宜「申請データを保存」を押下してください ※保存した申請データは「作成済みの申請書を添送」で再利用が可能です。 【e-Govで入力できない文字について】 漢字氏名指定等の連絡事項がある場合は、以下のいずれかの方法で連絡をお願いします。 ・様式「連絡事項」に直接連絡事項を記載願います ・様式「連絡事項」に「任意のメモがある旨」を記載いただき、任意のメモを添付 （例）様式「連絡事項」に「任意のメモ」と記載 任意のメモには正しい漢字を記載してください。 【履歴書写真の規格】 ・本人のみ、上半身から上が撮影されたもの ・申請の6か月以内に撮影されたもの ・無帽で正面を向いたもの ・背景や影がないもの ・当館眼鏡を使用する方は必ず眼鏡を着用 ・縦長でファイルサイズは10MB以内 e-Govで入力可能な文字									
21	<p>e-Gov電子申請アプリケーション起動</p> <p>申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。 インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動</p> <p><input type="checkbox"/> 次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード</p>	<p>アプリケーションを起動をクリックしてください</p>								
22	<p>e-Govアカウントログイン</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <p>メールアドレス</p> <input type="text"/> <p>パスワード</p> <input type="password"/> <p>パスワードを忘れた方</p> <p style="text-align: center;">ログイン</p> <p>e-Govアカウント登録ページ</p> </div>	<p>e-Govアカウントの登録で設定したメールアドレス、パスワードを入力し、ログインしてください。</p> <p>ログインをクリックしてください</p> <p>アカウント登録をされていない方は、登録ページへ移動して手続きしてください。</p>								

項番	画面	確認事項
23	<p>申請書入力</p> <p>申請内容確認</p> <p>提出完了</p> <p>申請書入力</p> <p>基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。</p> <p>1. 基本情報</p> <p>未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。</p> <p>申請者情報</p> <p>必須</p> <p>申請者情報を設定</p> <p>法人名</p> <p>申請者氏名</p> <p>住所</p> <p>連絡先情報</p> <p>必須</p> <p>連絡先情報を設定</p> <p>法人名</p> <p>連絡先氏名</p> <p>住所</p>	<p>申請書入力画面が表示されます。</p> <p>「申請者情報を設定」、「連絡先情報を設定」画面で正しく入力(項番24, 25)すると、この画面に自動的に表示されます。</p> <p>申請者情報を設定をクリックしてください</p> <p>連絡先情報を設定をクリックしてください</p>
24	<p>申請者情報入力</p> <p>個人か法人か選択後、申請者の情報を入力してください。</p> <p>個人・法人選択</p> <p>申請者が個人か法人か選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人</p> <p>申請者情報</p> <p>申請者の情報を入力してください。</p> <p>連絡先情報入力</p> <p>個人か法人か選択後、連絡先の情報を入力してください。</p> <p>個人・法人選択</p> <p>連絡先が個人か法人か選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人</p> <p>連絡先情報</p> <p>申請・届出に関する各種連絡を受け取る方の情報を入力してください。 社会保険労務士の方はご自身の情報を入力してください。</p>	<p>情報入力画面にしたがって、「申請者情報」、「連絡先情報」の両方を入力して下さい。</p> <p>(不動産鑑定士(補)関連手続きの場合) 個人を選択して下さい。</p> <p>(不動産鑑定業関連手続きの場合) 登録者の属性に応じて 個人または法人を選択して下さい。</p>

項番	画面	確認事項
25	<p>申請者情報</p> <p>申請者の情報を入力してください。</p> <p>必須 氏名 <input type="text" value="伊加部"/> <input type="text" value="太郎"/> 全角で入力してください。</p> <p>必須 氏名のフリガナ <input type="text" value="イカブ"/> <input type="text" value="タロウ"/> 全角カタカナで入力してください。</p> <p>必須 郵便番号 <input type="text" value="100"/> - <input type="text" value="8926"/> <input type="button" value="住所自動入力"/> 日本国外の住所を入力する場合は、“000-0000”を入力してください。なお、日本国外の住所を入力する際には、住所自動入力機能は利用できません。住所1以降の入力欄に直接記入してください。</p> <p>必須 都道府県名 <input type="text" value="東京都"/> 全角で入力してください。</p> <p>必須 都道府県名のフリガナ <input type="text" value="トウキョウト"/> 全角カタカナで入力してください。</p> <p>必須 住所1(市区町村、行政区及び町名番地) <input type="text" value="千代田区霞が関2-1-2"/> 全角で入力してください。</p> <p>必須 住所1フリガナ <input type="text" value="チヨダクカスミガセキ"/> 全角カタカナで入力してください。</p> <p>任意 住所2(ビル名、建物名、マンション名等) <input type="text" value="中央合同庁舎第2号館"/> 全角で入力してください。</p> <p>任意 住所2フリガナ <input type="text" value="チュウオウゴウドウチョウシャダイニゴウカン"/> 全角カタカナで入力してください。</p> <p>必須 電話番号 <input type="text" value="12"/> - <input type="text" value="3456"/> - <input type="text" value="7890"/> 半角数字で入力してください。</p> <p>任意 FAX番号 <input type="text" value="12"/> - <input type="text" value="3456"/> - <input type="text" value="7890"/> 半角数字で入力してください。</p> <p>任意 電子メールアドレス <input type="text" value="abcd@efg.jp"/></p> <p><input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="削除"/> <input type="button" value="内容を確認"/></p> <p>添付書類</p> <p>提出する書類がある場合、添付してください。 <input type="button" value="書類を添付"/></p> <p>必須 身分証明書（破産者でない旨） <input type="text"/></p> <p>必須 住民票の抄本（もしくはこれに代わる書面） <input type="text"/></p> <p>必須 履歴費用照写真 <input type="text"/></p>	<p>基本情報の入力画面が表示されます。</p> <p>入力の必須項目は以下です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名: 漢字・カタカナ ・氏名: フリガナ (全角カタカナ) ・郵便番号: 半角数字を入力してください。 ・住所: 漢字等(ひらがな、カタカナも可) ※必ず都道府県名から入力してください。 ・住所: フリガナ (全角カタカナ) ・電話番号: 半角数字 ・メールアドレス: 半角英数字 <p style="text-align: center;">内容を確認を クリックしてください</p> <p>↓</p> <p>申請者情報と連絡先情報の入力内容が確認できましたら、設定して次に進んでください。</p>

項番	画面	確認事項																																		
26	<div data-bbox="199 174 434 873"> <p>必須 課料費</p> <p><input type="button" value="任意"/> 契約書 添付の1 (不使用の場合は×で削除ください)</p> <p><input type="button" value="任意"/> 契約書 添付の2 (不使用の場合は×で削除ください)</p> <p><input type="button" value="任意"/> 契約書 添付の3 (不使用の場合は×で削除ください)</p> <p>必須 契約書 添付の4</p> <p><input type="button" value="任意"/> 身分証明書添付 外国籍の方</p> <p><input type="button" value="任意"/> 添付事項 (不使用の場合は×で削除ください)</p> <p><input type="button" value="任意"/> 原本証明 身分証明書(破産者でない旨) (不使用の場合は×で削除ください)</p> <p><input type="button" value="任意"/> 原本証明</p> </div> <div data-bbox="518 197 989 873"> <p>別記様式第五(第22条関係) (表) (A4)</p> <p>不動産鑑定士登録申請書</p> <p>私は、不動産鑑定士の登録を受けたいので、不動産の鑑定評価に関する法律第17条の規定により別紙資格を証する書面を添えて登録の申請をします。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申請者氏名 姓: [] 名: []</p> <p>北海道開発局長 殿</p> <table border="1"> <tr> <td>ふりがな</td> <td>性別</td> <td>性別</td> <td>性別</td> </tr> <tr> <td>名前</td> <td>男</td> <td>女</td> <td>性別</td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>本籍</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>現住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不動産鑑定業者の事務所</td> <td>業務に従事する事務所</td> <td colspan="2">不動産鑑定業者の名称又は番号</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>所在地</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">試験</td> <td>名称</td> <td>合格年月</td> <td>合格証書番号</td> </tr> <tr> <td>試験</td> <td>年 月</td> <td>第 号</td> </tr> </table> <p>備考 1. 「性別」欄は、該当する文字を○で囲むこと。 2. 「試験」欄は、当該登録申請の資格となった試験について記入すること。 3. 「宛名」欄の下線部は、管轄する地方名を記入すること。</p> </div> <div data-bbox="263 896 1045 929"> <p>添付した下記の書類が原本と相違ない場合は、下のチェックボックスをクリックしてください。</p> </div> <div data-bbox="271 952 1037 1052"> <p>「住民票の抄本(もしくはこれに代わる書面)」 <input type="checkbox"/> 原本と相違ありません 氏名 []</p> </div> <div data-bbox="199 1075 1069 1254"> <p>添付書類</p> <p>提出する書類がある場合、添付してください。</p> <p><input type="button" value="書類を添付"/></p> <ul style="list-style-type: none"> 必須 身分証明書(破産者でない旨) 必須 住民票の抄本(もしくはこれに代わる書面) 必須 履歴費用照写 </div>	ふりがな	性別	性別	性別	名前	男	女	性別	生年月日	年	月	日	本籍				現住所				不動産鑑定業者の事務所	業務に従事する事務所	不動産鑑定業者の名称又は番号		名称	所在地		試験	名称	合格年月	合格証書番号	試験	年 月	第 号	<p>黄色部分に必要事項をご記入ください。</p> <p>数字は半角で入力してください。</p> <p>生年月日、合格年月日は和暦で入力してください。</p> <p>必要書類や必要添付資料については国交省HPの各手続き案内をご覧ください。</p> <p>手続き一覧 https://www.mlit.go.jp/appli/kanbo01_hy_000068.html</p> <div data-bbox="1093 772 1476 1041" style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; background-color: #e6f2ff;"> <p>※住民票の抄本や身分証明書(破産者でない旨)など、官公庁が発行する証明書については、原則、PDF等の添付による提出となります。その際、PDF添付ファイルが原本と相違ないことの確認を行うため、チェックボックスへのチェックと氏名を入力してください。</p> </div> <div data-bbox="1109 1131 1476 1265" style="border: 2px solid pink; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #fce4ec; text-align: center;"> <p>書類を添付をクリックしてください</p> </div>
ふりがな	性別	性別	性別																																	
名前	男	女	性別																																	
生年月日	年	月	日																																	
本籍																																				
現住所																																				
不動産鑑定業者の事務所	業務に従事する事務所	不動産鑑定業者の名称又は番号																																		
	名称	所在地																																		
試験	名称	合格年月	合格証書番号																																	
	試験	年 月	第 号																																	
28	<div data-bbox="199 1276 1069 2072"> <p>添付書類追加</p> <p>申請に必要な書類を添付してください。</p> <p>添付可能ファイル拡張子: [bmp, doc, docx, gif, jpeg, jpg, pdf, png, xls, xlsx]</p> <p>必須</p> <p>書類名: 身分証明書(破産者でない旨)</p> <p>提出形式: <input checked="" type="radio"/> 添付 <input type="radio"/> 別送</p> <p>こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます</p> <p>ファイル名/URL: [] <input type="button" value="参照"/> <input type="button" value="URL確認"/></p> <p>ファイルサイズ: KB/102400KB</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 「この書類を提出」</p> <p>書類名: 証書の写し(第三次試験合格証書)</p> <p>提出形式: <input checked="" type="radio"/> 添付</p> <p>こちらにファイルをドラッグアンドドロップして指定できます</p> <p>ファイル名/URL: [] <input type="button" value="参照"/> <input type="button" value="URL確認"/></p> <p>ファイルサイズ: KB/102400KB</p> <p><input type="button" value="追加"/> <input type="button" value="添付"/></p> </div>	<p>「必須」の添付書類 申請時に必ず添付を要する書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出形式は「添付」を選択 【参照】ボタンをクリックしてファイルを選択するか、ファイルを赤丸欄にドラッグアンドドロップする <p>「任意」の添付書類 複数の添付書類候補の中から、申請事由により選択して提出をする書類です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出形式は「添付」を選択 【参照】ボタンをクリックしてファイルを選択するか、ファイルを赤丸欄にドラッグアンドドロップする 提出する書類については「この書類を提出」に☑ <div data-bbox="1109 1937 1476 2083" style="border: 2px solid pink; border-radius: 10px; padding: 10px; background-color: #fce4ec; text-align: center;"> <p>添付をクリックしてください</p> </div>																																		

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先を選択

必須 提出先

提出先選択

検索条件

提出先名称

検索

 中分類、小分類を含めて検索する大分類（都道府県など）から順に提出先を選択してください。
選択によっては中分類および小分類は存在しないことがあります。

大分類

国土交通省

中分類

関東地方整備局

小分類

キャンセル

設定

提出先選択

提出先の機関を選択してください。

提出先を選択

必須 提出先

国土交通省, 関東地方整備局

キャンセル

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確認



提出先を選択してください。

大分類: 国土交通省
中分類: 提出先の地方整備局等を選択
その後、設定を選択してください。

e-Gov電子申請は60分でタイムアウトとなりますので、定期的に「申請データを保存」でデータを保存してください。

内容を確認を
クリックしてください

項番	画面	確認事項												
30	<p data-bbox="225 185 400 212">e-GOV 電子申請 お問合せ ヘルプ</p> <div data-bbox="225 248 1074 293" style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; text-align: center;"> 申請書入力 申請内容確認 提出完了 </div> <p data-bbox="225 333 367 360">申請内容確認</p> <p data-bbox="225 394 510 412">入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。</p> <p data-bbox="225 454 296 477">基本情報</p> <div data-bbox="225 506 1074 524" style="border-bottom: 1px solid #ccc; padding-bottom: 5px;"> 申請者情報 詳細 </div> <table border="1" data-bbox="225 539 1074 647" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">法人名</td><td></td></tr> <tr><td>申請者氏名</td><td>国交 次郎</td></tr> <tr><td>住所</td><td></td></tr> </table> <div data-bbox="225 696 1074 716" style="border-bottom: 1px solid #ccc; padding-bottom: 5px;"> 連絡先情報 </div> <table border="1" data-bbox="225 730 1074 837" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;">法人名</td><td></td></tr> <tr><td>連絡先氏名</td><td>国交 次郎</td></tr> <tr><td>住所</td><td></td></tr> </table> <div data-bbox="225 887 1074 907" style="border-bottom: 1px solid #ccc; padding-bottom: 5px;"> 手続名称 </div> <p data-bbox="225 920 1005 940">不動産鑑定士の登録/国土交通省に備える不動産鑑定士名簿への氏名等の登録（不動産の鑑定評価に関する法律第17条）</p> <div data-bbox="225 981 1074 1001" style="border-bottom: 1px solid #ccc; padding-bottom: 5px;"> 行政手数料等 </div> <p data-bbox="225 1010 408 1028">本手続では、行政手数料等が必要です。</p> <p data-bbox="225 1055 424 1072">納付方法を以下から選択してください。</p> <div data-bbox="225 1081 453 1106" style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> <input checked="" type="radio"/> 電子納付 </div> <p data-bbox="225 1124 320 1142">必須 振込者氏名</p> <div data-bbox="225 1151 692 1176" style="border: 1px solid #ccc; height: 11px;"></div> <p data-bbox="225 1180 376 1198" style="color: red; font-weight: bold;">全角カタカナで入力してください。</p> <div data-bbox="225 1223 692 1247" style="border: 1px solid #ccc; padding: 2px;"> 行政手数料等 円 </div> <div data-bbox="225 1341 1074 1361" style="border-top: 1px solid #ccc; padding-top: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> 修正 申請内容を出力(PDF) 提出 </div>	法人名		申請者氏名	国交 次郎	住所		法人名		連絡先氏名	国交 次郎	住所		<p data-bbox="1102 194 1453 221">申請内容確認画面が表示されます。</p> <p data-bbox="1086 378 1490 432">※エラーがあると表示されますので、その場合は、修正してください。</p> <p data-bbox="1102 562 1434 616">表示内容等に間違いが無ければ、「提出」に進みます。</p> <div data-bbox="1102 1095 1481 1229" style="background-color: #e91e63; color: white; text-align: center; padding: 10px; margin: 20px 0;"> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.2em;">提出を クリックしてください</p>  </div> <p data-bbox="1086 1373 1474 1426">振込先氏名は全角カタカナで記入してください。</p> <p data-bbox="1102 1480 1370 1534">これで申請は「提出完了」になります。</p>
法人名														
申請者氏名	国交 次郎													
住所														
法人名														
連絡先氏名	国交 次郎													
住所														

項番	画面	確認事項																		
31	 <p>提出完了</p> <p>提出後の審査状況等はマイページの「申請案件一覧」から確認できます。 本画面で「申請書控えダウンロード」を行わない場合、以降申請書控えをダウンロードすることはできませんので、ご注意ください。</p> <p>申請情報</p> <table border="1"> <tr><td>到達番号</td><td></td></tr> <tr><td>到達日時</td><td></td></tr> <tr><td>法人名</td><td></td></tr> <tr><td>申請者氏名</td><td></td></tr> <tr><td>手続名称</td><td><input type="button" value="ブックマーク"/></td></tr> <tr><td>到達結果</td><td></td></tr> <tr><td>所管府省</td><td></td></tr> <tr><td>申請様式</td><td></td></tr> <tr><td>書類名</td><td></td></tr> </table>	到達番号		到達日時		法人名		申請者氏名		手続名称	<input type="button" value="ブックマーク"/>	到達結果		所管府省		申請様式		書類名		<p>提出完了画面です。</p> <p>申請情報を確認して下さい。 マイページの「申請案件一覧」から確認できます。</p> <p>申請書控えがダウンロードできます。</p> <p>各地方整備局等での審査が進むと、「手数料の納付のご案内」が届きます。</p>
到達番号																				
到達日時																				
法人名																				
申請者氏名																				
手続名称	<input type="button" value="ブックマーク"/>																			
到達結果																				
所管府省																				
申請様式																				
書類名																				
32	 <p>手数料等納付のご案内</p> <table border="1"> <tr> <td>本文</td> <td>申請等に関する手数料等の納付についてお知らせします。申請案件状況画面の納付情報を確認し、納付期限までに所要額を納付願います。</td> </tr> <tr> <td>添付ファイル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>到達番号</td> <td>20260325194015361e</td> </tr> <tr> <td>種別</td> <td>納付</td> </tr> <tr> <td>法人名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者氏名</td> <td>国交 A太郎</td> </tr> <tr> <td>手続名称</td> <td>不動産鑑定士の登録/国土交通省に備える不動産鑑定士名簿への氏名等の登録（不動産の鑑定評価に関する法律第17条）</td> </tr> <tr> <td>発行日時</td> <td>2026年3月25日 20時11分</td> </tr> <tr> <td>発出元</td> <td>国土交通省</td> </tr> </table>	本文	申請等に関する手数料等の納付についてお知らせします。申請案件状況画面の納付情報を確認し、納付期限までに所要額を納付願います。	添付ファイル		到達番号	20260325194015361e	種別	納付	法人名		申請者氏名	国交 A太郎	手続名称	不動産鑑定士の登録/国土交通省に備える不動産鑑定士名簿への氏名等の登録（不動産の鑑定評価に関する法律第17条）	発行日時	2026年3月25日 20時11分	発出元	国土交通省	<p>画面の指示に従って、ご利用の金融機関を選択して、納付手続を進めてください。 (納付完了後はいかなる理由でも返金することはできません)</p>
本文	申請等に関する手数料等の納付についてお知らせします。申請案件状況画面の納付情報を確認し、納付期限までに所要額を納付願います。																			
添付ファイル																				
到達番号	20260325194015361e																			
種別	納付																			
法人名																				
申請者氏名	国交 A太郎																			
手続名称	不動産鑑定士の登録/国土交通省に備える不動産鑑定士名簿への氏名等の登録（不動産の鑑定評価に関する法律第17条）																			
発行日時	2026年3月25日 20時11分																			
発出元	国土交通省																			

3. e-Gov電子申請での審査状況および手数料納付情報の確認等

項番	画面	確認事項																
33	 <p>The screenshot shows the e-Gov homepage. The navigation menu at the top includes 'マイページ' (My Page), '手続検索' (Procedure Search), '手続ブックマーク' (Procedure Bookmarks), '申請案件一覧' (Application List), 'メッセージ' (Message), and '基本情報管理' (Basic Information Management). The 'マイページ' link is circled in red. Below the navigation, there are three boxes for notifications: '申請案件に関する通知' (0 items), '手続に関するご案内' (0 items), and '公文書' (0 items). There is also a '手続ブックマーク' section and an 'お知らせ' (Notice) section with two recent notices from November 24, 2020.</p>	<p>1ページ目の項番1と同様の手順で、e-Gov電子申請のページに移動します。</p> <p>マイページより確認ができます。</p> <p>審査状況、電子納付に必要な納付番号、確認番号、収納機関番号など</p> <p style="text-align: center;">マイページを クリックしてください</p>																
34	 <p>The screenshot shows the '申請案件一覧' (Application List) page. The navigation menu includes 'マイページ', '手続検索', '手続ブックマーク', '申請案件一覧' (Application List), 'メッセージ', and '基本情報管理'. The '申請案件一覧' link is circled in red. The main content area shows a list of applications with columns for '到達日時' (Arrival Date), '件名' (Subject), '発行元' (Issued by), and '既読状況' (Read Status). Below the list, there are sections for 'メッセージ: 2件' (Messages: 2 items) and '公文書: 0件' (Documents: 0 items). At the bottom, there is a '納付情報: 1件' (Payment Information: 1 item) section with a table of payment details.</p> <table border="1" data-bbox="295 1574 1002 1637"> <thead> <tr> <th>納付番号</th> <th>確認番号</th> <th>収納機関番号</th> <th>手続名</th> <th>納付期限</th> <th>納付金額</th> <th>納付状況</th> <th>電子納付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2210325201105120</td> <td>012345</td> <td>00100</td> <td>フドウサンカンデシノトウロク</td> <td>2026年4月8日</td> <td>60000円</td> <td>納付済み</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	納付番号	確認番号	収納機関番号	手続名	納付期限	納付金額	納付状況	電子納付	2210325201105120	012345	00100	フドウサンカンデシノトウロク	2026年4月8日	60000円	納付済み		<p style="text-align: center;">申請案件一覧を クリックしてください</p> <p>申請案件一覧より審査状況・納付情報が確認できます。</p>
納付番号	確認番号	収納機関番号	手続名	納付期限	納付金額	納付状況	電子納付											
2210325201105120	012345	00100	フドウサンカンデシノトウロク	2026年4月8日	60000円	納付済み												
35	 <p>The screenshot shows the '申請案件状況' (Application Status) page. The navigation menu includes 'マイページ', '手続検索', '手続ブックマーク', '申請案件一覧', 'メッセージ', and '基本情報管理'. The main content area shows '申請情報' (Application Information) with a table of details. Below that, there is a 'ステータス: 審査終了' (Status: Review Completed) section with a table of status changes.</p> <table border="1" data-bbox="295 2045 975 2107"> <thead> <tr> <th>到達/補正日</th> <th>審査開始</th> <th>審査終了</th> <th>手続終了</th> <th>申請取下げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2026年3月25日 19時40分</td> <td>2026年3月25日 20時00分</td> <td>2026年3月25日 20時30分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	到達/補正日	審査開始	審査終了	手続終了	申請取下げ	2026年3月25日 19時40分	2026年3月25日 20時00分	2026年3月25日 20時30分			<p>審査が完了すると、ステータスが審査完了となります。</p> <p>通知書や証明書等については各地方整備局等から郵送にて返却されます。</p>						
到達/補正日	審査開始	審査終了	手続終了	申請取下げ														
2026年3月25日 19時40分	2026年3月25日 20時00分	2026年3月25日 20時30分																